

答回のご依頼 No.110 平成20年1月1日

あ ら や

衆 報

発行・新屋振興会 会長高橋昌一

編集・新屋振興会広報部

印刷・株式会社JAプリントあきた

- 23 要望事項に対する関係機関からの回答
- 45 松くい虫から森林を守るために
- 6 新屋郷土文化講演会
- 7 子育てを考える教育講演会
- 89 世界一周の船旅
- 89 行事トピックス
- 10 わか杉国体・わか杉大会
- 11 「新屋表町通り活性化推進委員会」の取り組みについて
- 12 平成20年あらや町の行事予定表

謹 賀 新 年



日吉神社初詣風景

みんなの思いで大きな流れを



新屋振興会会長

高橋 昌一

昭和の御代から平成にあらたまってから二十年の歳月がたちました。
平成二十年の元旦を迎えられました。

新屋のみなさん

あけましておめでとございます。

今年も引続いてよろしく願っています。
昨春秋、県民総参加を合い言葉に「秋田わか杉国体」が悲願の天皇杯・皇后杯を獲得し総合優勝の快挙を成し遂げました。町民の皆様からもそれぞれのお立場でご協力ご支援をたまわりましたことに厚くお礼を申し上げます。

地域住民待望の西部市民サービスセンターも昨年十一月に着工のはこびとなり平成二十一年五月の竣工を待つことになりました。

「まちづくり」につきましても「新屋表町通り活性化推進委員会」のみなきま方のご熱意により、その目的に向けて充実した歩みが続けられ、「わなり場」のオープン、「湧水広場整備」も着実に進捗し、昨年十月二十七日に工事の安全と地域の活性化を祈念し、神事を執り行いました。

昨年四月十一日行われました平成十九年度新屋振興会定期総会で承認可決されました事業につきましては順調に進められております。更に、昨年九月十日と十五日に二つのプロジェクトチームを発足し新しい課題に取り組みました。一つは「日新小学校教育環境整備委員会」であり、一つは「新屋松林再生計画委員会」であります。

全県一、一千余名の日新小学校の児童が、のびのびと運動のできるグラウンドの拡充を主体とする総合的な整備、二百年前、栗田定之丞大人が二十年にわたる砂防植林で新屋町を砂の被害から守ってくれた松林が「松枯れ病」によって無残な姿に変わり果てました。この対策に一日も早く取り組むこととしました。

新屋振興会の役員・町内会長・商店会の役員の一人ひとりの思い、また地域の皆様の思いが集まって大きな流れができることを願っております。大きな流れで「まち」をつくりましょう。

要望と関係機関からの回答

新屋地区振興会では、毎年住みよい街づくりを目指し、町内会・各種団体より要望を取りまとめ関係機関に要望書を提出してまいりました。今年度も各町内より出されたさまざまな要望を、町内会長・理事連絡協議会で検討し、8月6日秋田市・秋田県・秋田中央警察署に提出しました。その回答が以下のように出されましたのでお知らせ致します。

要 望 事 項	回 答
<p>◎秋田市に対する要望</p> <p>1. 放置自転車置き場の整備について (新規) 新屋元町3-1地内に、秋田市管理の放置自転車置き場があります。年2~3回ほど自転車の入れ替えがあるほかは放置された状態で、草茫々の状態です。草が生えないように舗装するなり、屋根をかけるか、他所に移転するなどの抜本的な対策をお願いします。</p> <p>2. カーブミラー、安全ミラーの設置について (新規) ① 元町10-8鈴木武司宅前の十字路は、非常に見通しが悪く車や人が見えにくい。カーブミラーの設置をお願いします。 ② 美短・ももだだ・新屋図書館等からの出入口は、垣根が伸びると乗用車の窓からは左右が見えづらいため、車の頭をかなり道路に出して確認しなければなりません。また、反対に道路を走行していると施設がわからず突然車が出てくるため危険です。安全ミラー(両面)の設置と垣根の定期的な整備をお願いします。 ③ 関町後190-27諸岡鈴木宅と190-57斉藤俊介宅との間に狭い坂道があります。この道路を南から北に向かって上がってくると丁字路に交差する本道にぶつかります。しかし、この出会いの両サイドは非常に見通しが悪く危険です。安全ミラーの設置をお願いします。</p> <p>3. 田尻沢西町内幹線道路の白線について (新規) 町内幹線道路の白線が薄くなっているの、塗装していただきたい。</p> <p>4. 町内道路側溝の泥上げについて (継続) 各側溝とも、かなり泥が堆積しております。特に側溝蓋に穴があいている箇所は堆積が多いので計画的な推進をお願いします。</p> <p>5. 歩道の電柱移動について (継続) 市道田尻沢バス停近くの電柱2本が、歩道中央部に立って冬期間の除雪機械が通れない。それに自転車と歩行者の交差時は非常に危険性があるので早急に移動してほしい。 昨年の回答では、法的にまた、通常的な通行が確保され支障ないとのことでしたが、地域住民の声として再度要望します。 電柱の場所と電柱No ① 高美町8-40田尻沢バス停近く 石田坂線211-A ② 高美町8-31加藤宅前 石田坂線210-A</p> <p>6. 带状公園(あらやさくら公園内)の落書き除去について (新規) 公園全体は、草刈りをさせていただいたり住民有志が散歩時にゴミ拾いをしていますので大変綺麗になっています。しかし、数年前から花壇に落書きされてそのままになっているところがあります。落書きの除去をお願いします。</p> <p>7. 都市計画道路新屋十軒町線の新屋地区の路線変更と着工について (新規) 都市計画道路新屋十軒町線の新屋地区の着工を下記のように路線変更し、現在の計画より下流側に橋を架け3・5・48北愛宕通線に接続するように路線変更して早期に実現出来るよう要望します。 (理由) 新屋地区の計画路線には、住宅100軒以上と、墓地があり移転等は困難である。現雄物新橋は、幅員8Mと狭く、また、毎年補修工事・塗装等に高額な補修費を掛けている。</p> <p>8. 市道新屋元町18号線の整備について (新規) 市道新屋元町18号線(延長33.6M幅員8M)の北側にL型側溝の設置と本線上にはみ出している電話柱(表示番号国道[二]13右1、表示番号国道[二]13右2)移設の早期実現に</p>	<p>☆自転車置き場の草刈作業については、年2回を予定しており、7月に1回目の草刈を実施し、2回目については、9月上旬頃予定している自転車の入れ替え後に行ないます。また、舗装や屋根かけ、他所への移転については、現在のところ考えておりません。 《道路維持課》</p> <p>★再度検討していくこととする。</p> <p>☆ご要望のカーブミラーの設置については、平成20年度の設置を検討して参ります。 《道路維持課》</p> <p>☆ご要望の件については、予算上、安全ミラーの設置は困難ですが、道路の安全確保は必要と認識しており、垣根を低くするなどして、左右の見通しを良くするよう努めてまいります。また、施設を利用する方々に対し、自家用車で市道に出る際の安全確認を励行するなど、交通事故の未然防止に努めてまいります。 《美短・総務課新屋図書館》</p> <p>☆ご要望のカーブミラーの設置については、平成20年度の設置を検討してまいります。 《道路維持課》</p> <p>☆ご要望の白線については、今年度の設置を検討してまいります。 《道路維持課》</p> <p>☆市道側溝の泥上げや清掃は、幹線道路の交通量の多い路線や、側溝の形状や構造により、容易に作業が出来ない箇所については市が実施し、生活道路については、町内会等の協力により実施しております。ご要望の町内道路側溝の泥上げ作業が容易に出来ない箇所については、町内会と調整を図りながら実施してまいります。 《道路維持課》</p> <p>☆ご要望の電柱が設置されている歩道の除雪については、本市の道路除排雪の基本計画において幹線歩道と位置づけられており、除排雪の実施基準や優先順位等に基づき適切に除排雪を行ないます。また、歩道における自転車と歩行者の交差時の危険性については、電柱の前後の歩道幅員が確保されている場所で、お互い譲りあうことによって安全な通行が可能であると考えられます。したがって、現在のところ電柱の移動を行なうことは考えておりません。なお、今後本市において、当該箇所の道路工事を実施する場合は、電柱の移動を検討いたします。 《建設総務課》</p> <p>★この件については、粘り強く市と話し合っていくこととする。 ★要望取り下げ(平成19年8月14日実施済み)</p> <p>☆本市では、近年の社会情勢の変化と合併後の新市全体を踏まえた基本道路網の見直しが必要になっているほか、投資効率のよい市街地整備のあり方が求められています。このため、現在、県と市が共同で実施している、秋田都市圏街路交通調査において、新たな道路網計画を含む交通ネットワーク構築や総合都市交通計画の策定を進めているところであり、新屋十軒町線の一部廃止や新橋計画についても、この調査の中で都市計画変更の必要性を判断することとしております。また、調査結果については、本年度中に得られる見込みであり、変更の必要があると判断された場合には、同路線の都市計画決定権者である秋田県と都市計画変更等について具体的に協議してまいります。 《都市計画課》</p> <p>☆現在、当該箇所周辺における市道については、道路幅員を明確にすることを目的に、平成18年度から20年度までの3か年計画で、市道新屋元町18号線をはじめ、新屋大川端带状近隣公園の西側に隣接する大川端橋から新屋幼稚園までに至る市道路線の</p>

要 望 事 項	回 答
<p>ついてお願いします。 (理由) 秋田市の道路台帳に定められた規定より幅員が狭く、かつ角切のない道路となっている。片側側溝のため、雨水が南側に極端に溜まり、特に冬期間は凍結して危険である。 当該市道は、県道(旧国道7号線)から進入する車道や西中学校へ生徒を送迎する車両で混雑する。</p>	<p>境界確認調査および、境界確定作業を実施しているところです。また、全ての作業が終了しだい、市道路線隣接土地所有者からの理解を得ながら、道路台帳に定められた幅員整備を図ることとしており、昨年度はご要望の箇所を含めた路線の境界確認を実施しております。しかしながら、現状では昨年度実施した境界確認路線について、未だに一部隣接土地所有者からの合意が得られず境界確定に至っていないことと、新屋元町11号線(旧西桜木線)の街路樹の取扱いや、ブロック塀・家屋・生垣等の工作物のセットバックなど、今後整備を進めるにあたっての課題が多くあることから、早期整備は極めて難しい状況にあることをご理解ください。このようなことから、今後は貴振興会及び、町内会の協力を得ながら隣接土地所有者の同意を得るなど、早期に整備が図れるよう努めてまいりたいと考えております。 《建設総務課》</p>
<p>9. 日新小学校の環境整備の早期実現について(継続) 日新小学校の環境整備については、平成17年11月28日開催の新屋地区「市民ミーティング」の際に、秋田市長に要望し、教育委員会で検討していくとの回答にもとづき同年12月26日秋田市教育委員会次長との話し合い、再度要望をいたしておりますが、その後、進展しないまま現在に至っております。秋田県一を誇る児童数(平成19年6月1日現在生徒数1,012名)の学校が、100メートルのトラックもとれない校庭の現状を確認ください、早期に実現されますようお願いいたします。</p>	<p>☆日新小学校(昭和47年~49年度に建設)については、平成13年度に耐震補強工事を実施して建物の安全性を確保したほか、15年度はトイレの改修、16年度には増加する児童数に対応するため普通教室棟を増築するなど、その環境整備を図ってきたところです。また、近年は、定期的な建物外壁の改修工事、体育館の床塗り替え及び、コンピュータ室への冷房設備など、児童の学習環境を向上させるためのさまざまな取り組みを実施しております。 なお、グラウンドについては、昨年度表層土の流出を防ぐための改修を実施しており、今後も適正な維持管理に努めてまいりますが、<u>拡張については周辺に有効な空き地が無いことから困難です。</u> 《教育委員会総務課》 ★秋田市立日新小学校教育環境整備推進協議会でねばり強く要望していきます。</p>
<p>10. 市道豊岩踏切り歩道部分の拡張について(継続) この件については、平成18年9月5日付けで、18年度現地の平面測量を実施し、J Rと協議してまいりますとの回答いただいております。 しかし、西部工業団地の年々発展に伴い、通過車両の増加と大型化から歩行者、自転車通行者が非常に危険な状態におかれています。一日も早く歩道部分の拡張をお願いします。</p>	<p>☆平成18年度に実施した平面測量をもとにJ Rと協議したところ、新屋駅に隣接している踏切である等の理由から、<u>拡張が可能かどうかを判断する前提として現地立会いをすべきであるとJ Rから口頭で回答を得ており、J R側にその日程調整を依頼しております。</u>なお、現地立会いの際は、J R施設全ての関係部署の立会いが必要とのことであり、その日程の調整に時間を要する見込みではありますが、<u>今後も管理者であるJ Rと引き続き協議してまいります。</u> 《道路建設課》</p>
<p>◎秋田県に対する要望 1. 主要地方道秋田天王線にかかる新屋橋橋脚部分の落書き消去について(新規) 主要地方道秋田天王線で、大川端带状公園方水路にかかる新屋橋の橋脚部分に落書きがあります。消去をお願いします。 2. 大木の整理について(新規) 新屋元町6の佐川会館後側、官地のり面にある大木による鳥・虫等の被害があります。調査、検討の上整理をお願いします。</p>	<p>☆平成19年8月22日現地確認の結果、要望書にあった落書きを確認することが出来なかった。消された跡があったため、秋田市都市整備部公園課に問い合わせした結果、「平成19年8月9日に公園内の花壇にあった落書きを消す作業と同時に、新屋橋橋脚部分の落書きも消した。」ことを確認しております。 《地域振興局 建設部》 ☆大木のある地内や周辺の現地調査や秋田地方法務局備え付けの公図等にて確認の結果、次の所在地はいずれも「秋田市」の名義でありました。 ○笹町佐川会館敷地 秋田市新屋元町317番地 ○笹町佐川会館後部地 秋田市新屋元町77番地 平成19年8月29日に要望内容を秋田市市民相談室に問い合わせをしたところ、管財課を紹介され、要望内容を引継ぎました。同課より「調査ののち貴振興会に直接報告したい。」との回答を得ております。 《地域振興局・建設部用地課》</p>
<p>◎秋田中央警察署に対する要望 1. 通学路を通行する車両の速度規制について(新規) 新屋日吉坂から、グリーンヒル比内町61~63地内)に至る道路を30km/H(時間規制7時30分から8時30分)速度規制していただきたい。この道路は、児童の通学路であり車両の高速通行が多く大変危険です。 2. 信号機の増設について(新規) 新屋元町22番34三浦歯科医院の付近の十字路に、現在押しボタン式の信号機が表町通り面して2基設置されているが、これを自動信号機4基に変更していただきたい。 (理由) 横断歩道の青信号が短く、高齢者や日新小学生が渡る際は非常に危険である。また、信号のない道路から表町通りに進入する際は、左右の見通しが比較的悪いので、右折り、左折り、直進するときには苦慮しております。(特にさわやか薬局の前に電柱が2本あるので忠専寺の方から来た車は右折する場合見通し悪い。)</p>	<p>☆次の交通規制につきまして検討した結果は、今後の道路状況等、交通状況の推移を見て検討したいと思っておりますので宜しくお願ひ申し上げます。 ☆幅員7メートルのアスファルト舗装の緩やかな勾配のある住宅街へ通じる市道で、通学路となっている箇所です。市道がないため速度規制は必要と認められますが、<u>現況の道路状況及び、交通量では、時間規制のない40キロの速度規制が相当と認められますので、ご検討願います。</u> ☆当署で現場を詳細に見分けした結果、車両の交通は認められますが、現在の交通量では現在、設置されている押しボタン式信号機及び、一時停止規制で交差点を通行する車両の交通の危険はないものと思われま。また、小学生が交通信号機の押しボタンを押すため道路にはみだし、さらに、交差点の見通しを妨げているご指摘の電柱については、<u>交通信号柱と電柱柱でありますので、交通安全対策上は電柱柱を移設すべきものと思われま。すのでご検討願います。</u></p>

松くい虫から森林を守るために

松くい虫被害は、正式には「松材線虫病」と言い、北海道を除く45都道府県で発生しています。

県内では、昭和57年に象潟町の海岸部で確認されて以来、被害が拡大し、平成17年度には22市町村に被害が及んでいます。平成14年度の約39千㎡をピークに、その後は減少していますが未だ3万㎡近くの被害が続いています。

秋田県・秋田市・経済同友会の三者で、～栗田定之丞ゆかりの海岸林を守れ～「新屋海岸林再生計画」を立案し取り組んでおります。新屋振興会もその一端を担うため、過日「新屋松林再生計画委員会」を発足し活動を始めたところです。

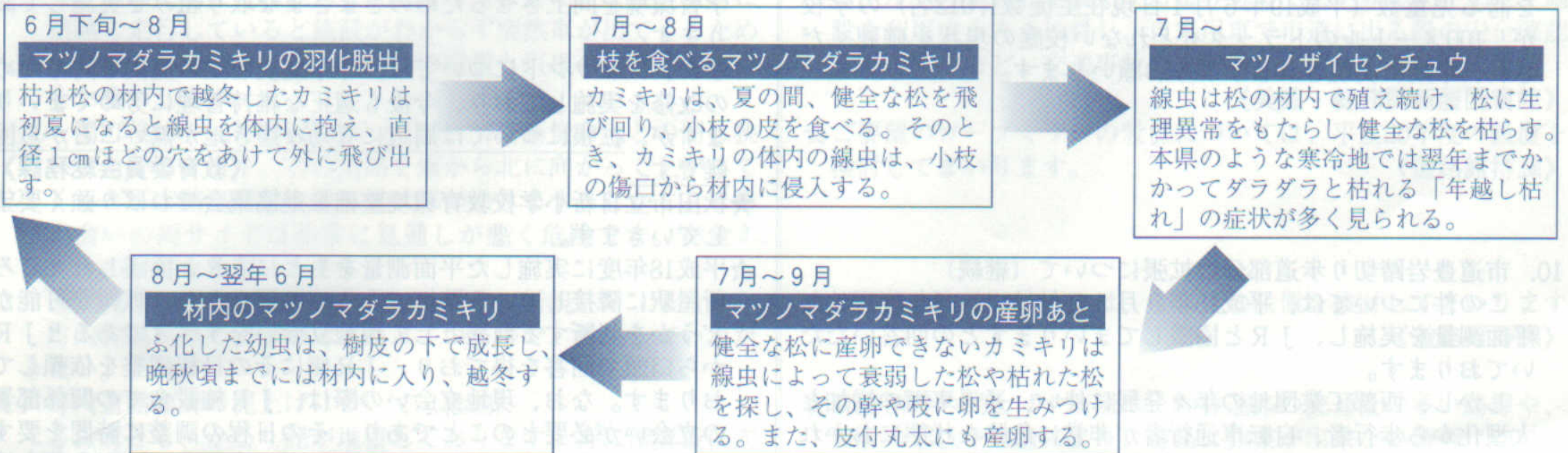
町民の皆さまにも「松くい虫」被害の実態等をご理解していただくため、今回特集を組みました。

◎松枯れの原因

松を枯らすマツノザイセンチュウは、体長1mmに満たない線虫で、健全な松の細胞を破壊して枯らしてしまいます。

この線虫を健全な松に媒介し、被害をまん延させるのがマツノマダラカミキリ（松くい虫）という昆虫です。つまり、線虫が健全な松を枯らす役割を、カミキリが線虫を枯れたマツから健全な松へ運ぶ役割をそれぞれ分担するという共生的関係にあります。

◎被害発生メカニズム



◎秋田県や各市町村の被害対策

県や市町村では、平成9年に改訂された「森林病虫害等防除法」に基づき、将来にわたり守るべき森林について、その区域を定め総合的な被害対策を実施しております。

○防除方法

1. 予防

- 薬剤散布：被害木周辺の松林に、羽化脱出期、樹冠部に薬剤を散布し、その松の小枝を食べるカミキリを殺します。このことによって、線虫が健全な松に侵入するのを防ぎます。散布には航空機、無人ヘリコプター、動力噴霧器を利用した地上からの散布方法があります。
- 樹幹注入：松の幹にあらかじめ薬剤を注入し、ザイセンチュウの侵入を防ぎます。1回の注入で2～3年の効果があり、主に公園、景勝地などの貴重な松を守るために行われます。

2. 駆除

カミキリは枯れ松に産卵し、その幼虫は翌春まで材内で生活します。そこで幼虫が被害木から成虫となって飛び出す前に駆除します。なおカミキリの幼虫は2～3cmの太さの枝まで完全に駆除する必要があります。駆除には焼却、破碎、くん蒸などの処理方法があります。

- 特別伐倒駆除：被害木を伐倒し、焼却または炭化、破碎によりカミキリの幼虫を殺します。
- 伐倒駆除：被害木は伐倒し、薬剤によってくん蒸し、カミキリの幼虫を殺します。

3. 森林整備

- 樹種転換：保全すべき松林の周辺松林を、線虫に抵抗性のある松や松以外の他の樹種に転換します。
- 衛生伐：カミキリの産卵対象となる衰弱木や枯死木を除間伐し、松林の健全化を図ります。

○守るべき森林の区域

1. 保全すべき松林（松林の内、約41%）

保安林など公益的な働きをしている松林の中でも特に守るべき必要があるものとして定めた松林について、予防、駆除、森林整備を実施する区域です。

2. 周辺松林（松林の内、約11%）

保全すべき松林への松くい虫の飛び込みを防ぐため、周辺松林を広葉樹などへ樹種転換し、感染源の除去を図る区域です。

○松くい虫被害を早期発見するために

松くい虫被害の見分け方

地域によって多少の差がありますが、通常8月から9月ごろ、葉が赤くなって枯れ始めます。

また、秋田県では感染した翌年に枯れることがあります。松くい虫被害のサインを2つ紹介しましょう。

1. ヤニが少なくなる

松はヤニが多い木ですが、線虫が侵入するとヤニが少なくなります。春から秋の間に、ナイフで樹皮に傷つけても傷口からヤニが出なくなります。

2. 古い葉から枯れる

松くい虫被害の場合は、先に古い葉（2～3年目）が、その後新しい葉（当年）が色あせて、一部は垂れ下がり、短期間のうちに鮮やかな赤褐色に変色してしまいます。乾燥が原因の場合は新しい葉が先に灰褐色に、また、大気汚染（亜硫酸ガス）が原因の場合は同時に赤褐色に変わります。

◎新屋松林再生計画委員会発足と活動について

○委員会発足経過について

【新屋松林再生計画委員会の経過報告】



松林地域視察

日本海沿岸の松林が目に見えて松枯れ現象が発生した（昭和50年代より）平成17年7月上旬頃、新屋地区住民より町内行事の懇親会の席にて松枯れが特にひどくなってきた、何とか対策がないものか、このままでは、栗田さんが嘆いている等話が出て、年2回発行の「あらや衆報」に訴えの掲載をしてもらったり、地域住民より署名を集め関係機関に陳情したら等の呼び掛けがありました。平成18年秋に近隣町内の所有者より台風が予測される今、松枯れによる木々が住宅に倒れてくる心配があるので何とかしてほしい、との電話が頻繁にあり、（時には無言での電話）時々現地の見回りしながら、一部伐採をしてきたがそれにも限度があるくらい被害が進行しているとの話がありました。関係機関にお願いするにも陳情先がわからない、知恵をかしてほしい等の要望があり、振興会（企画開発部会）で話し合いをし、現地状況を確認しながらその具体的行動を進行させるべく、今春の企画開発部会で平成19年度、新屋振興会総会に本運動を要望事業の一環として取り上げ、関係機関に働き掛けていくことを提案し承認頂きました。

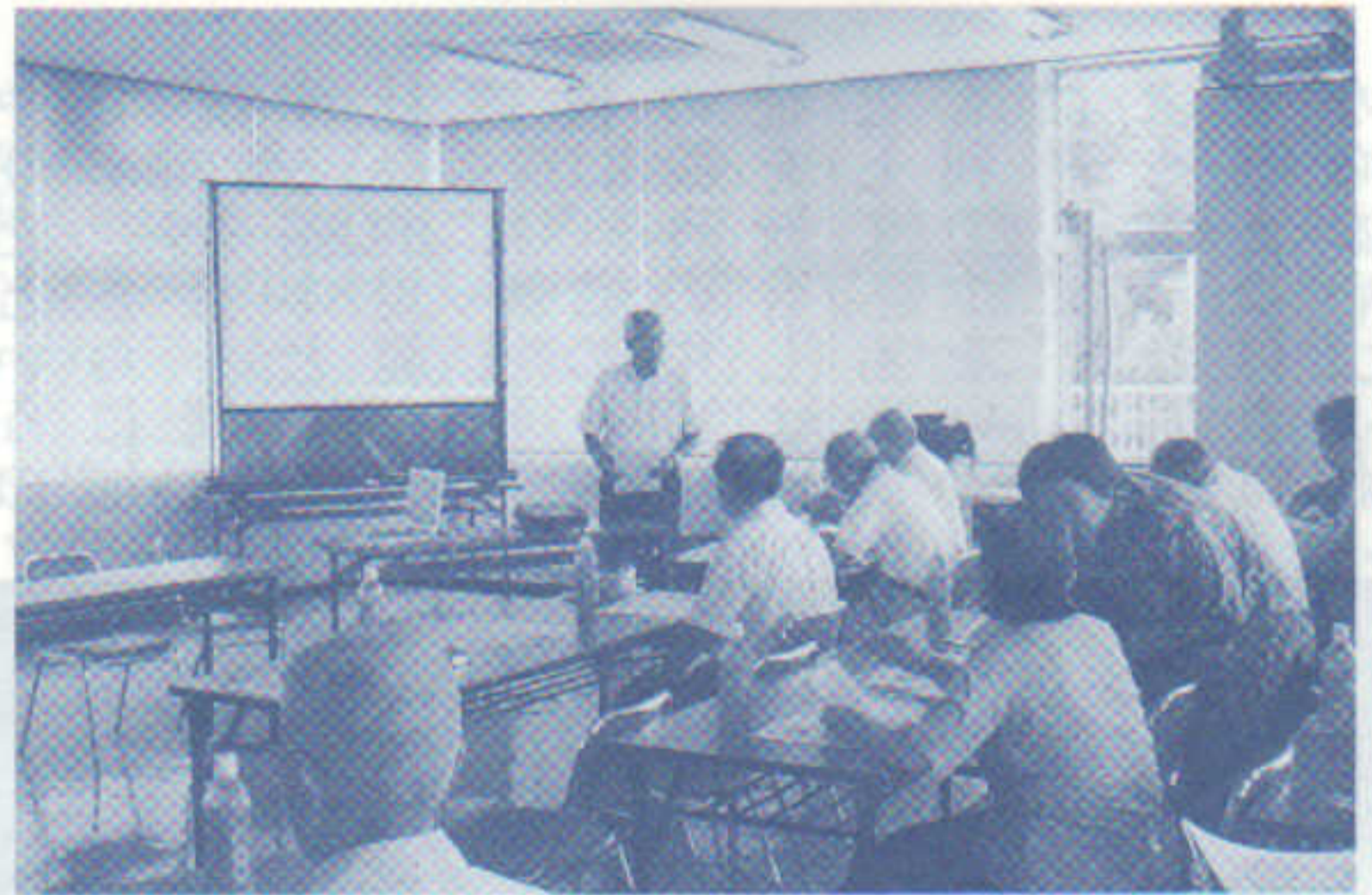
その後平成19年4月下旬、振興会会長自づから現地確認、その後の理事会・評議委員会、さらには具体化するための三役会、三役を含む各部の部長を交えての合同会議、振興会会長、副会長による関係機関への調整などを精力的に重ねて平成19年9月15日「新屋松林再生計画委員会」発足（高橋会長等16名）の運びになりました。

新屋松林再生計画委員会・委員名簿 平成19年9月15日発足

- ◎会長 高橋 昌一 ◎副会長 藤澤 浩 ◎副会長 高野 トヨ ◎委員長 齋藤 政雄 ◎副委員長 中津川正次郎 ◎副委員長 佐藤 金一
- ◎委員 小松 勉 委員 藤田 強 委員 横山 秀男 委員 海風 敏夫 委員 佐々木勇吉 委員 小野 良治
- 委員 藤田 徳司 委員 赤沼 悦子 委員 藤原久美子 委員 渡邊 一義（事務局担当）

○学習会開催

9月15日（土）に秋田市新屋支所二階会議室で、地元住民・老人クラブ・婦人会・町内会・商店会・市民憲章・民児協等から50名の参加、又、関係機関から講演をお願いし、秋田県・秋田市・経済同友会から出席を頂き、学習会を開催しました。



9月15日学習会

☆講演内容

- I. 秋田県が実施した事業と今後の取組みについて
秋田県地域振興局森づくり推進課 課長 川越 重政
- II. 秋田市が実施した事業内容について
秋田市農政部森林整備課 課長 佐賀 定
- III. 松枯れ事業の概要と地域支援の取組みについて
秋田経済同友会 事務局長 佐藤 健三

○松枯れ地域の視察

第1回新屋松林再生計画委員会の会議が持たれ当面の活動として、松枯れ地域の現地視察し現況を入念に把握することに決定し、早速11月26日に実施しました。

参加者12名の委員は、桂根（浜田境川周辺）と南バイパス（新屋関町後の周辺）の海側の森林に入り松枯れの状態を視察しました。

新屋松林再生委員会・委員による「松枯れ現場」視察を終えて（感想文）

日本海に沈む夕日を見るたびに、昔の裏山を思い出し自然の美しい姿が思い浮かびます。今日の松枯れを見るほどに環境の悪さを感じます。一日も早く元気な姿に再生の事業を進めていく事とおもいます。また、松林の一部に悪臭のする場所があり残念でした。松林の場所がほとんど所有者との問題が有ると思います。再生委員会委員長 齋藤政雄さん
松枯れの現状を見て、あれは国、県、市でやるべきで各団体とか個人で手のかける仕事ではない。現状を整理して、穴を掘って植える準備をしてから、私達の仕事は穴に木を入れ、埋めもどしをする作業よりできないと思います。官地と個人の土地が混同してどこまでやるの区切りが解らない、手の付けようがない感じがする。山奥の土地は、土も良く穴に苗木を入れて埋めもどせば良いけど海岸近くの砂は浜砂に近く肥料気のない砂地で（黒ボコ、肥料）を先に入れないと木は育たない。大変な作業になると思います。

再生委員会副委員長 佐藤金一さん

日頃車を運転しながら、遠くから松枯れが、ひどいなあ〜と眺めていた程度であったが、今日実際に枯れた松林の中に入り近くで枯れた松や一部途中から折れた松をみて、これは大変だなあ〜と実感した。枯れた松を一日も早く切り倒し、松くい虫拡散防止策を施しそして整理が終わった場所には県民、市民挙げて植林（松くい虫に強い苗が生産されていると聞く）を早急に行わなければならないと感じた。再生委員会委員 佐々木勇吉さん

1. 今回の現地視察は長年の希望（個人としては見て来たが）でもあり時宜を得たものと思います。2. ○○会等、発足時に比べて時日が経過するにつれて尻切れトンボに終わる傾向があり、気を付けないと心配無しとしない。参加者が先細った場合が警戒を要する始まりである。その例多し。3. 今後も機会を見て実施すべきだとおもいます。その場合、何が目的なのかを定めて、場所、見方、外部への提言などについてキッチリとして行くべきだと思います。一過性の行事に終わらずに、楽しく意味のある行事にすべきです。

再生委員会副委員長 中津川正次郎さん

子供時代から慣れ親しんだ裏山の松林に久しぶりに足を踏み入れてそのあまりにも凄惨な松枯れ被害の大きさとその変化に、自分の眼を疑いながらも驚きました。一面の松林はそのほとんどが立枯れし、恐ろしいほどの異様な空間が出現しておりました。土地所有者や行政などいろいろな障害や事情もあったことと思いますが、こうなるまで放置してきたことが残念でなりません。栗田定之丞翁が生涯を賭けて植栽された新屋の緑の財産が私達の時代で終わりにさせぬよう地域の皆んなの手で、昔の緑の松林を復活させよう頑張らなくてはなりません。

再生委員会委員 横山秀男さん

荒れ果てた現状を見て、だめだと思うと同時に、今後どうすべきか…。切り倒すことはプロでなければできない。行政には限界があるし、また、民有林は…。問題が多いと感じました。

再生委員会委員 小松 勉さん

まだ青々と生きている松がいっぱいあるので、早く助けてやりたい。行政に頼るだけでなく、私たちがやる所から手を付けていったらどうでしょうか…。植樹はその次…まず、生きている樹を助けましょう。

再生委員会委員 小野良治さん

松枯れ現場視察に参加して、被害の実態を目の当たりに見て、今更と思った。今後植樹の際は、女子、子供は無理なように思う。雑木、雑草などの根のため作業は困難に思える。

再生委員会委員 藤田 徳司さん

松枯れ状況については、新聞、テレビ等で知っていましたが、実際に現場を視察したら、松枯れによる倒木、家電製品、古タイヤ、プラスチック等の不法投棄により、ひどい光景でびっくりしました。このような状況を緑豊かな山に戻すには、多額の費用と労力がかかり容易に

山の再生ができないと直感しました。

再生委員会委員 海風敏夫さん

新屋松林再生委員会では、去る11月26日委員13名で、松枯れ状況の実態を把握するために、始めに下浜桂根の山を視察海側は既に伐採され山側も全滅状態、大森山を中心とした浜田方面は、虫喰いによって被害を受けた木の伐採作業は、既に始まっているが、まだ丈夫な被害を受けていない松も見受けられた。新屋側の場合、南バイパスの両側（関町後ろ付近）の松林に入って状況を見たが、まだ被害のない若木もたくさん見られたが、葉っぱの無い今にも倒れそうな枯れ木、腐って既に倒れた木々の多いことに愕然とした。行政の元に、地域のボランティア、土地所有者が連携をとりながら、早急に、1. 枯木の伐採と整理作業、2. 被害を受けていない若木の育成、3. 伐採跡の植林が必要なのが痛感しました。

再生委員会委員 藤田 強さん

松くい虫被害の現地視察ご苦労様でした。日本海沿岸の松くい虫被害は車窓から見て周知していたが、現地で直接目にして大変な事態になっている事を実感しました。周辺の住民への悪影響は、まぬがれないと思いました。国、県、市でも色々対策は考えている事と思いますが、役所仕事はすべて時間がかかる…待つてはいられない。地域で早急に手を打たなければ…と思いました。先は、「西部地区」を守る運動を起こして、小さい力を大きな力にかえて再生に向かおうとがんばりたい。

再生委員会委員 赤沼 悦子さん

国道7号線を南下して今まで見ていた景色と違うと感じたのはいつ頃だったでしょうか。今まで見ていなかった海が見えるのは今まで遮って来ていた松が少なくなって来たことに気がつきました。山肌に見えるブルーシートの中が害虫に食いつくされ伐採された松の木でした。そのような状況を目にしたが危機感を持たなかったのは、私一人ではなく、どこかに何とかあると思っていただけではないでしょう。実際に実情を見てみることにし出かけました。道路沿いから林に入ってみると見ると無残、松林が死んでいるように見え、やっとなの葉をつけた木でさえ何ヶ所も穴があいていて、この木はいつまで持つのだろうと思うのです。伐採予定のテープが付いているにも、この間に広がっていくのだからと予測されます。町民が関心をもち、自分のできることをボランティアとして協力し、これ以上の被害拡大にならないようにしたいそして、その後、先人が残してくれたように、今の時代に生きる者として子々孫々に美しい松並みを残すよう植林まで出来たらと思ってきました。

再生委員会委員 藤原久美子さん

松枯れ現場視察をして、今年の春、そして夏場、周辺地域を見て廻った時とくらべ、その無残な変貌ぶりに唖然とするくらい被害が拡大していることにあらためて驚きを感じました。11月20日の暴風によって、小学生の登下校時の通学道路に倒木した中老の松木も（2本等）、視察に参加した委員で確認をしました。いずれこの状態は地域だけの行動ですべて解決できるものではなく、関係機関（国、県、市、諸団体、地域等）との連携をさらに強化していくなかで解決の方法を模索していかなければならない問題だと、視察参加者一同、口々に話し視察を終えました。いずれ「百聞は一見にしかず」、「鉄は熱いうちに打て」の精神で、再生計画を進めていくことが急務と思われまふ。再生委員会委員 渡邊 一義



松枯状況

福祉の心・それをとりまく学問など

東北福祉大学 名誉教授 大島久直

福祉という学問は、戦前にはなく戦後生まれた新しい学問です。しかし福祉の心は、脈々と流れ古くは、萬葉集にもうたわれ老人や弱者を慈しむ日本人の奥ゆかしい思い遣りの心がにじみ出ています。

信濃奈流
知具麻能河伯能
左射礼思母
伎弥之布美豆婆
多麻等比呂波牟

(萬葉集・巻十四―三四〇〇)

信濃の国を流れていく千曲川の砂利をあなたが踏みつけて行っても私は、それを拾って玉のように大事にしますという意です。これは、他人が見捨ててしまうような者にも私は、声をかけ可能な限りサポートしてあげるといことです。萬葉のうたに流れている慈しみの心は、医療でも教育でも福祉の現場でも共通した福祉の心にならなりません。

それでは、いったい福祉とは何なのでしょう。私たちの身の回りでは、からの鳴かない日はあっても福祉という用語が新聞、TV・ラジオ等のマスコミに登場しない日は、ありません。しかし福祉とは何かと問われるとなかなか即答できません。福祉とは、何かを恵んであげることなど上から見下しているような感を抱く人が存在しないでもありません。でもそんなものでは、決してありません。政治や経済は、国や社会の牽引車であるのに対して福祉は、それを支える土台です。つまり福祉は、政治や経済とともに社会を構成する根源的機能なのです。

このようなわけで、戦後生まれのまだ若い学問だけに福祉を支えるバックボーンとして鋭意研究が進められています。その一端を御紹介しますと、まず社会福祉学、それに福祉法学、医療福祉学、福祉心理学、倫理学そして感性福祉学等々枚挙に遑がありません。他にも大学の講座には、障害者福祉、老人福祉、人権と福祉、産業福祉、福祉ボランティアなどがあり広汎な角度から福祉をみつめ取り組んでいます。

る能力について深い学識を求めています。福祉の心は、図書や文献による学習のみでは身につくものではありません。福祉論吉は、幼い頃、庭先でみすばらしい身形をした知え遅れの子の髪を梳り、衣服を整え世話をしていた母親の後姿を見て育ちました。後年、彼は、「天は人の上に人を作らず、人の下に人を作らず」と人間は、みな平等であるとの信念で慶応義塾大学を創設しました。福祉の心は、幼い頃にしつかりと学び身につけないと本物にはならないのです。大人になつてから本で学ぶ福祉の心は、理屈で分つていても心が通わないのです。

ハーバード大学哲学科の教授ジョン・ラウレルは、近年「正義の論理」という論文を発表しました。正義とは、単に道徳的に正しいことだけにとどまらず、フェアネス・公平であり、隣人への義務であり思いやりだということです。さらに加えて社会を構成する基本となる社会的規範だと述べています。彼は、この正義の論理の中に福祉を統合しようとして、「もつとも利の少ない者」とも大きな利便を与えないければならない。これは、「税の配分についても同様である。」との原理を提示しています。

この正義の論理を国の施策に反映させてこそ確かな福祉社会が出現すると思います。「障害は、確かに不便である。しかし、不幸ではない。」これは、ヘレンケラーの言葉です。彼女自身、見えない、聞こえない、話せないの三重苦を背負っている方だけにこの言葉の重みがつしりと感じられます。心身に障害を負った人々が暮し易い社会は、みんなが暮し易い社会なのです。人々の心は、移ろい易く欲求は際限なく伸展していくものです。私たちは、現状に安住することなく、次代をしっかりと見据えて新しい福祉社会の道を模索したいと念ずるものです。

社会福祉学では、社会福祉の分野で起こるさまざまな問題や社会的な事件を取り上げ、その背景に流れる時代意識を分析し国際社会の視点に立つて社会福祉を把握しています。福祉法学では、社会福祉関連の職種（行政機関、社会福祉協議会、各種社会福祉法人施設など）について必要な法律知識を広め、憲法、民法、行政の領域を中心に社会福祉六法まで扱っています。

一方、福祉心理学では、福祉の領域に関連の深い心理学的な理論として適応、動機づけ、発達理論、人格理論、知能・性格の分析、さらには劣等感、母性自立の問題、成長や退行などが含まれています。産業福祉学では、企業と企業をとりまく利害関係集団（労働者、消費者、地域住民など）や国際社会での福祉との関わりを把握し企業と福祉施策を総合的に体系づけています。生命倫理の分野では、老いと死に関する立場としてどう考えるべきかを学び、感性福祉学では、見えないところをみる感受す



「創造と開発と・・・」
私たちのモノづくり理念です。

光道
株式会社 道光産業

サッシ工事
外装、内装パネル
工事
手摺り及び建築板
金、金物、製作一式

〒010-1633 秋田県秋田市新屋鳥木町1-47
TEL 018-828-8111
FAX 018-828-8100
URL <http://www1.ocn.ne.jp/~doko/>

水まわりのご用命は当社へ

秋田市指定工事業者

吉田ビニール(株)

秋田市新屋鳥木町1番46号 西部工業団地内

TEL 018-828-2811
FAX 018-828-2817

品質・衛生・食味・食感・風味を
大切にした「そば粉」「諸越粉」

富士製粉産業株式会社

直営そば処「挽きたて、打ちたて、茹でたて」

司 こなや

秋田市新屋鳥木町1番62号

TEL 018-828-5701 司こなや
FAX 018-828-0515 TEL 018-828-8856

ISO 9001 認証取得
FMT 高白色度を誇る
炭酸カルシウム製造

株式会社 **ファイマテック**
秋田工場

代表取締役 片山正人

西部工業団地 秋田市新屋鳥木町1-34
TEL 018-828-0171
FAX 018-828-0173

農薬・肥料・農業資材・種子
無人ヘリコプター

小泉商事株式会社
秋田中央営業所

〒010-1633 秋田市新屋鳥木町1-136
TEL 018-888-8811
FAX 018-888-8666

JR券
航空券
宿泊券
etc

「旅は、新しいあなた
自身の発見です」

有限会社
フラワーリスト

永井 要

〒010-1635 秋田市新屋前野町11-6
TEL 018-828-5941
FAX 018-828-7083
携帯 090-2600-7082

秋田西中学校後援会主催

『子育てを考える教育講演会』報告

秋田西中後援会 会長 三浦捷也

【過度の教育熱心、スポーツに警鐘】

「子育てを考える」教育講演会が、秋田魁新報社・秋田市教育委員会・エフエム秋田のご後援を頂き、十月二十日(土)に秋田公立美術工芸短期大学、アトリエ「ももさだ」を会場に開催。講師の佐々木光郎静岡英和学院大学教授が家庭裁判所の調査官として、三十二年間非行少年の調査に深くかかわってこられた体験を通して、「他人事ではない子供の問題」を思春期までにこそ心豊かにテーマに講演した。佐々木教授は、思春期の非行や問題行動の源は「乳・幼児期から学童期までの過ごし方」にあり、それまでの家庭、学校生活のすべての積み重ねが招いた結果であり、更に、加害者になってしまった子供達の生い立ちには、幼児期の遊

～佐々木光郎先生プロフィール～

平成16年4月より静岡英和学院大学教授。昭和21年秋田市下新城生まれ。秋田高校卒業。昭和48年東北大学大学院教育学研究科修士課程を修了し家庭裁判所調査官となる。30年間余りにわたって少年非行に取り組む。平成10年4月から2年間秋田家庭裁判所に勤務。平成3年最高裁判所・家庭裁判所調査官研修所教官。平成10年文部省・第16期中央教育審議会専門委員をつとめた。現在は文部科学省の各種委員の他、教職員の研修講師(出張指導)業を兼ねる。平成16年6月、少年非行に関しNHK「クローズアップ現代」に出演。日本生活指導学会代表理事、日本司法福祉学会理事。【主な著書】「増補『いい子』の非行」春風社、平成15年。「思春期までにこそ心豊かに」少年写真新聞社、平成18年11月。



びや自然体験が少ないという共通点があった。体験を通して情緒を学ぶ機会を奪った大人の責任は大きく、「子どもの必要な時期」を返してあげたいと前置きした上で、先生は子どもの健やかな成長のため、「心に残る本」、「自然の触れ合い」、「自分の意志を伝えるための表現力・基礎力」などの重要性を力説された。特に食生活の乱れが子ども達から我慢する気持ちの失われ、非行につながるケースが多いとし、「食事のルールを守ることが、最も基本的な自己コントロールであり、出来るだけ一緒に食事をとるようにして欲しい」と呼びかけた。子ども達の問題行動の背景には「親達の気になる姿」があることにも言及されました。

① 自己主義の行き過ぎが見られる

。「自分の子どもさえよければ良い」、「成績さえよければ良い」……。そんな自分勝手な短絡的ことをあからさまに、子どもや、周囲に押しつける親の言動を「自己主義」と呼んでいるが、最近、特にこのような親が目立

つようになってきた。「自己主義は子ども達を押し込んでいるので、このような傾向をどう改めるかを社会全体で取り組むべきだ。」
② 過度に「教育熱心」な家庭
勉強やスポーツが出来ればよいという大人の考え方が背景にある非行が現在の大きな傾向であると指摘された。幼児期から遊びを無駄と言いつつ聞かせ、小学校に入学すると更に、親の求める塾や、習い事に通う。その結果、子ども達は自然と親しむ体験や、子ども同士の遊びが全く無くなり、生身の痛みや命の実感が分からないことが大きな暴力非行の原因となっている。
●最後に元家庭裁判所調査官としての立場から保護者の方にメッセージを送った。
子どもは親との安心感を得てこそ満たされる。これこそ、非行予防の特効薬である。子どもの意見を尊重する一方で、親自身が地域や社会と真正面に向き合い、精一杯生きている姿を見せることである。これぞ真の家庭教育だと思おう。視野の狭い「自己主義」に陥ることなく、公共心や道徳といった社会規範を毅然とし、子ども達に伝達しなければならぬ。子ども達にはいつか優しさや厳しさを合わせもって接して欲しいと述べ講演を閉じた。

紙面の都合で、佐々木先生の講演内容の総てを伝えることは出来なかつたが、私が特に印象に残った事柄について述べ報告に代えた。多くの家庭が、理想として求めている「家庭像」の中に、少年犯罪や問題行動の背景になる要因の一つが、潜んでいるという指摘に注目したい。「子どもの問題」は決して「他人事ではない」のだという認識をそれぞれ持ち合わなければならなくなつたようだ。

い子」の非行、大人への提言”に続き、二回目の講演となったが、家庭裁判所での非行臨床を基にしたお話は、「子育て」、「教育」を考えるのに、示唆に富んだ内容であった。改めて佐々木先生に御礼を申し上げたい。ご多忙のところに、全県下から多くの方に参加頂き、盛会のうちに終了することが出来ましたが、地元の方、特に是非聴いて頂きたい若いお父さんやお母さんの参加が少なかったのが、いささか残念であった。これから「どの子にも生きる喜びと勇気

夢 地球一周の船旅(第二話)

緑町 小島 初男

香港を出航した翌日の五月二十七日には、次の寄港地ダナン(ベトナム) 上陸説明会。船足は遅いと言つても走りだせば一日七二〇kmは移動できる。二十八日に、ベトナム戦争時に、最大の米軍基地であったダナン港へ着岸。
ここで問題発生、船長命令で強制下船になる人がいるらしいといううわさを耳にする。そういうこともあるのかとびくつき。話によると五十代の男性が、日本出発以来、早朝部屋を出て、バーで飲みはじめ、船員や乗客にからみ続け、別室に軟禁を何日か、繰り返した。が、改善の方向が見えず、伝家の宝刀、船長命令の執行とあいなつたとか。酔つてない時に彼と話すことがあつたが、もの分りのよさそうな優しい男性で、小さなビンに熱帯魚を数匹飼ひ、可愛がつている人で、自分は何も悪いことはない。自分は何となく、可哀がうつていない。ヨルダンまでは是非行きたい。突然、別の船室に軟禁され、暴行をうけたとも話していた。あとで分つたが、彼は船長命令に逆い、下船しなかつたので、パトカーが来て、警察に引き渡されたとか。アルコールの恐ろしさを知る。

百日以上の旅なので、日常起こることは、何でもありと言うこと。今回の旅では、私の知る限りではこれだけであつたが、前回は、四

十代のギリシヤ人の副船長が、心筋梗塞で急死とか、七十代の女性が船室で亡くなつたという話もあつた。ちなみに船底の冷蔵庫に棺が四ヶ積んであるということであつた。こんなことに縁のない旅が続くことを祈つた。

ベトナムまで来ると気温も上り四十度以上になり最低でも三十度くらいとか。早朝の着岸にもかかわらず、百人くらいの青年たちが太鼓やダンスで出迎えてくれる。トパーズ号は必ずダナンに寄港するよう、交流も長く深いのだらう。若い女性たちの色とりどりのアオザイ姿が美しい。

ベトナムは三十年前の戦争をまだ引きずり、経済的には大変らしいが、ようやく上昇に向いつつあるらしく、港の周りも開発の兆しを感じられる。しかし、一米ドルが一五、〇〇〇ドン、コーヒーが五〇〇〇ドン、ビールが七、〇〇〇ドンなどから、生活のきびしさは分るが、人々の表情は優しく、笑顔にあふれ、生活にも活気がある。ダナンでは、「レ・リさんとゆくとベトナム体験」というオプシオンに参加する。レ・リさんは、ベトナム出身でベトナム戦争が始まつたころ十三歳、自分の体験を本にして出版、今アメリカで映画化されているといふ。在米の作家で、ベトナムへの援助に力を注いでい



行事トピックス

第七回新屋地区自主防災協議会総会開催



第七回新屋地区自主防災協議会の総会が、九月一日(土)幹事(各町内会長)十八名、来賓四名、役員八名の総勢三十名が参加し、秋田市新屋支所二階会議室で開催されました。会長挨拶の後、来賓として出席されました、秋田市防災対策課長・秋田市新屋支所長・秋田消防署新屋分署長・秋田中央警察署新屋交番所長四名の方から、それぞれの立場で自主防災の取組みについて挨拶を頂戴し、議事に入りました。

議案として、平成十九年度事業計画について、平成十九年度事業計画について

① 第七回新屋地区自主防災協議会総会及び防災講演会の開催

② 第七回新屋地区防災訓練の実施(十一月四日(日)午後一時三十分より西部グラウン

三、各町内の防災取組み状況
 ☆二十三町内会中二十二町内会が自主防災組織を結成し、救急救命訓練・火の用心ステッカーの作成・配付・初期消火訓練・住宅用火災警報機の回転などの活動しているとの報告がありました。

③ 各自主防災組織(各町内会)における防災活動の継続的推進(昨年に引き続いて住宅用火災警報機の設置促進もあわせて取り組まします。)

二、役員改選について

会長 高橋 昌一 (新屋振興会会長)

副会長 佐々木 春男 (秋田市消防団新屋分団長)

伊原 恒美 (秋田市交通安全協会)

新屋支部事務局長 大塚 清 (秋田市中央防犯協会)

中野 明子 (秋田市赤十字奉仕団)

事務局長 中津川 正次郎 (新屋分団長)

幹事 各町内会長 (新屋振興会安全対策部長)

事務局 佐々木 勇 吉 菊池 幸子 沢田 一弘 (新屋振興会理事)

第四十回町民大運動会を開催して

四十回記念を迎えた町民大運動会。多くのご来賓の方々をお迎えして開催された。二日前まで台風の進路になっており大変心配したが、当日は素晴らしい好天に恵まれ、約二千人の参加者で熱戦が繰り広げられた。特に記念大会にふさわしく町内対抗種目も工夫され、多めに盛り上がった大会となった。

また、今年は一わか杉国体・わか杉大会」の開催年であり、我が町の運動会には「わか杉国体・わか杉大会」のマスコットである「スギッチ」も参加したり、西中学校の生徒による吹奏楽も楽しむことができ、記念のスポーツ行事を実施するには最もふさわしい大会であったと言えるでしょう。

新屋町民大運動会は、多くの地

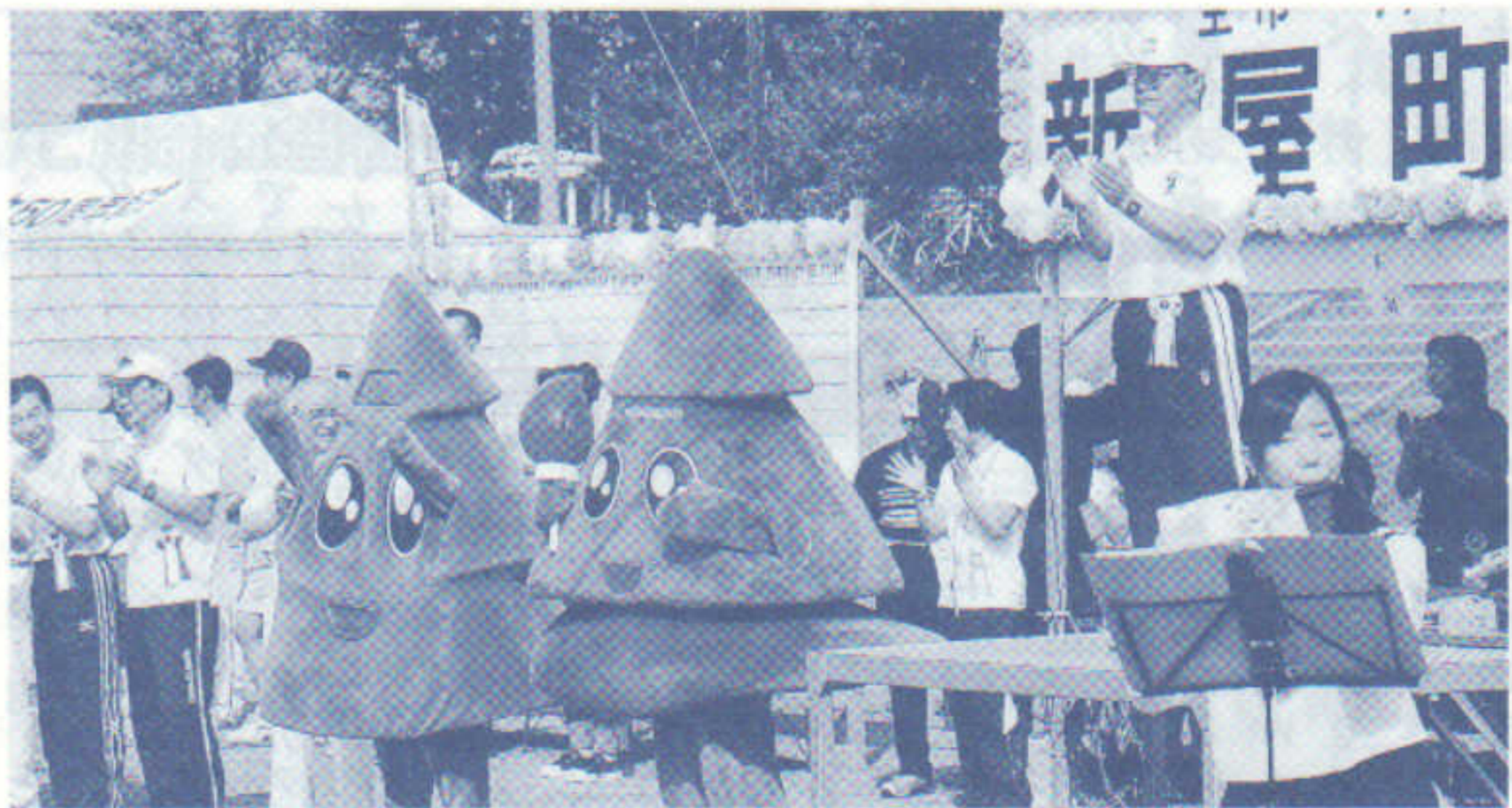
域住民が待ち望んでいる、年に一回の大会であります。これからも皆さんに喜ばれるような工夫を凝らした大会を心掛けたいと考えておりますので、より一層のご支援・ご協力をお願いします。

【競技入賞町内】

優勝	十條 団地
準優勝	南 団地
第三位	中表 町
第四位	大川 町
第五位	日の出 町
第六位	関 町 後

【ポスターコンクール入賞】

会長賞	南 団地
特別賞	高 美 町
努力賞	愛 宕 町
ユーモア賞	関 町
アイデア賞	はまなす



新屋地区体育協会

(9/9)

いつまでもお元気で 新屋地区敬老会

平成十九年度新屋地区敬老会が九月十七日(月)秋田市勤労者体育センターで開催されました。

敬老会出席対象者一、四三六名のうち、三五一名の方が元気な姿で出席されました。

新屋地区社会福祉協議会藤澤会長の挨拶のあと、来賓の皆さんから「永年にわたり、地域社会の発展に尽くしてこられた皆さんに、敬意と感謝を表します。」との挨拶がありました。

また、日新小学校一年生佐藤麻衣子さんが「敬老の日に思ったこと」という題で、日頃お世話になっている、おしいちゃん、おばあちゃんに對し、いつまでもお元気で長

生きして下さい。とメッセージが読み上げられました。

次に、新屋婦人会副会長佐藤真知子さんより、記念品の贈呈がおこなわれ、出席者を代表して十條団地町内会の近間憲政さんが主催者に対し、謝辞が述べられました。

このあと懇親会に入り、和やかに交流しながら「日新太鼓」「梅若社中」の民謡や踊りなど楽しみました。

座が盛り上がるほどに愉快になり、飛び入りで自慢の歌の披露等もあり、盛会のうちに散会しました。

来年も元気で多くの皆さんのご参加をお待ちしております。



お知らせ板

「愛宕下地藏堂の湧水の里」を新屋湧水広場に整備しようとして取り組んでいる新屋表町通り活性化推進委員会(秋田商工会議所新屋支所内)は、秋田保健所のご指導のもとに、湧き水四ヶ所(薬王院下の湧き水・愛宕下地藏の湧き水・実相寺下の湧き水・門前町の湧き水)を秋田県分析化学センターに依頼して水質検査を行った結果、「薬王院下の湧水」と「実相寺下の湧水」の二ヶ所が、水道法水質基準に適合していると認定されておりますのでお知らせします。

表彰

- ◎秋田県知事表彰
民生委員児童委員功労賞
横山 秀男(緑町)
- ◎秋田市保健推進委員会感謝状
高野 トヨ(関町)
- ◎地区社会福祉協議会活動功労賞
新屋西やすらぎクラブ

編集後記

明けましておめでとうございます
 平成二十年の年初めに、「あらや衆報」第一一〇号を発行することが出来ました。これもひとえに町民の皆様のご支援の賜物と感謝しております。

今年も町の情報誌としての「あらや衆報」にご意見・情報・身近な出来事などを気軽に寄せて下さい。

(連絡先 秋田市新屋支所内 菊地誠まで)
 電話 八八八八〇八〇

みんな、みんなのもの



西部公民館長 相原久平

今朝は、今年初めての、真っ白な雪の中の出動となった。昨日の夕方から降り続いた雪が、辺り一面の銀世界をつくっている。こどもガラリーと景色が変わると、何やら目に映るものが新鮮で、シャキッとした気分にもなるというものである。雪も悪くない。幸い、昨日は日曜日、日中、タイヤ交換をすることができた。備えあれば憂いなし、ということか。ざりざりセーフである。今年は、聞き慣れた「エルニーニョ現象」ならぬ「ラニーニャ現象」とかで、寒暖のメリハリが強く、厳しい冬になると言う。降って当たり前の雪ではあるが、ほどほどにと願う次第である。

さて、お陰様で、公民館の行事・事業は順調に進んでいる。公民館の仕事の進み具合をよく承知し、適当な頃合いになると、「気になって寄ってみた。」「準備OK?」と顔を出してくれる方々も多い。子

んの、総力を挙げての一大イベントに他ならず、成功か否か、開催前から気になっていた。結果は、大盛況のうちに、無事終了。これも又、皆さんのお陰である。例年、九月の最終の金土日に開催しているが、今年は国体があり、十月半ばの開催となった。十二日(金曜日)から十四日(日曜日)までの三日間の入館者は延べ約千三百人。一日当たりにする約四百二十三人ほどになる。通常の四倍近い。一日何回も出入りする人もいるだろう、と揶揄する人もいるが、どう低く見積もっても、通常の二・三倍の人数が出たことになりはしないか。人が多かった分、笑顔が多かった分、中身も濃かったと確信している。

公民館まつりで印象的なことがあった。その一つは、中日午後の文化講演会がかなりの盛り上がりを見せ、お礼状が届くなどの反響があったことである。講師は澤井輝子先生。演題は「咲かそう恵みの花」であった。まず、何が始まるんだらうといった感じで、大黒舞の曲に乗って先生が登場。間もなく上着を脱ぎ、気合いの入った赤いシマシマのシャツ姿で、子育て

てから夫婦関係、老後の生き方まで、熱く優しく語ってくれた。礼状曰く「講演の途中、私が生きてきた過程を全部、先生が理解してくださっているような気持ちになり、感動の涙を抑えるのに精一杯でした。相手に望むことがあれば、まずは自分が変わること。嫌な思いをいつまでも引きずらないで、心のチャンネルを早めに切り替えること。そうすることで、自然と笑顔に戻れる。すべて、思いやりの心が大切。」とあった。

もう一つ。まつり最終日の午後二時頃。うどん、そばの販売に精を出していた軽食・喫茶部門の部長さんが、「完売、完売、完売。三日間、完売です。」と、高らかに宣言したこと。うれしさが、達成感が、バンザイのポーズになり、みんながそれに続いた。

公民館まつりをやって良かった。みんなで行き来しやすくなり、いろいろな意見を出し合って協力したのである。そうやって、やれば、成功以外にないのである。まつりは、みんなのもの。公民館も、みんなのもの。そう思えるとき、何か新しい力が湧いてくるような気がする。

『秋田市立日新小学校 教育環境整備推進協議会』設立

推進協議会事務局長 小松 勉

秋田県内、最も児童数の多い日新小学校(平成十九年六月一日現在、一、〇一二名)が百メートルトラックも取れない状況であります。

そもそも、現在のグラウンドは校庭として、全校集会や休み時間の児童の遊び場として使用され、体育時間には現在の西中グラウン

ドに移動して授業を受け、運動会も現西中グラウンドで実施されておりましたが、西中専用グラウンドとなった時点より、校庭がグラウンドとして使用され現在に至っております。外に、大型バスが校門の前まで進入することが困難であるという問題もあり、新屋振興会でも、秋田市に改善の要望して

きているところですが、グラウンド(校庭)の表層土の流出防止の工事は実施されたものの、拡張については、周辺に空き地がないので困難という回答を得、現在に至っております。

この度九月十日に、新屋振興会・高橋会長の呼び掛けで、新屋振興会・日新小学校教職員・同校PTA役員・同窓会役員・町内会代表・新屋商店会代表による意見交換を行ない、少し長い名称ではありますが、標記協議会が設立されました。今後は、グラウンドの拡張を中心に活動を進めてまいります。

第七回新屋地区防災訓練の実施

新屋地区自主防災協議会

恒例になりました「新屋地区防災訓練」が、好天の下十一月四日(日) 西部グラウンドで約一五〇名の各町内方々の参加で実施されました。参加者は四班に分かれ、訓練内容は①煙中避難訓練 ②家庭用消火器訓練 ③パケツリレール ④簡単な救急救命方法 ⑤秋田市消防団新屋分団による消防車によるポンプ操作の実演と希望者によるポンプ操作体験と、例年どお



の拍手を浴びました。「備えあれば憂いなし」来年は是非訓練に参加してみませんか。

協働して冬を越そう

安全対策部長 中津川 正次郎

降雪期を前に、十一月二十七日、新屋地区平成十九年度除排雪問題懇談会が開かれ、各町内会長、秋田市道路維持課職員、各担当業者が出席しました。

この会は、毎年道路除排雪の協働による円滑化を図るために開かれているものです。

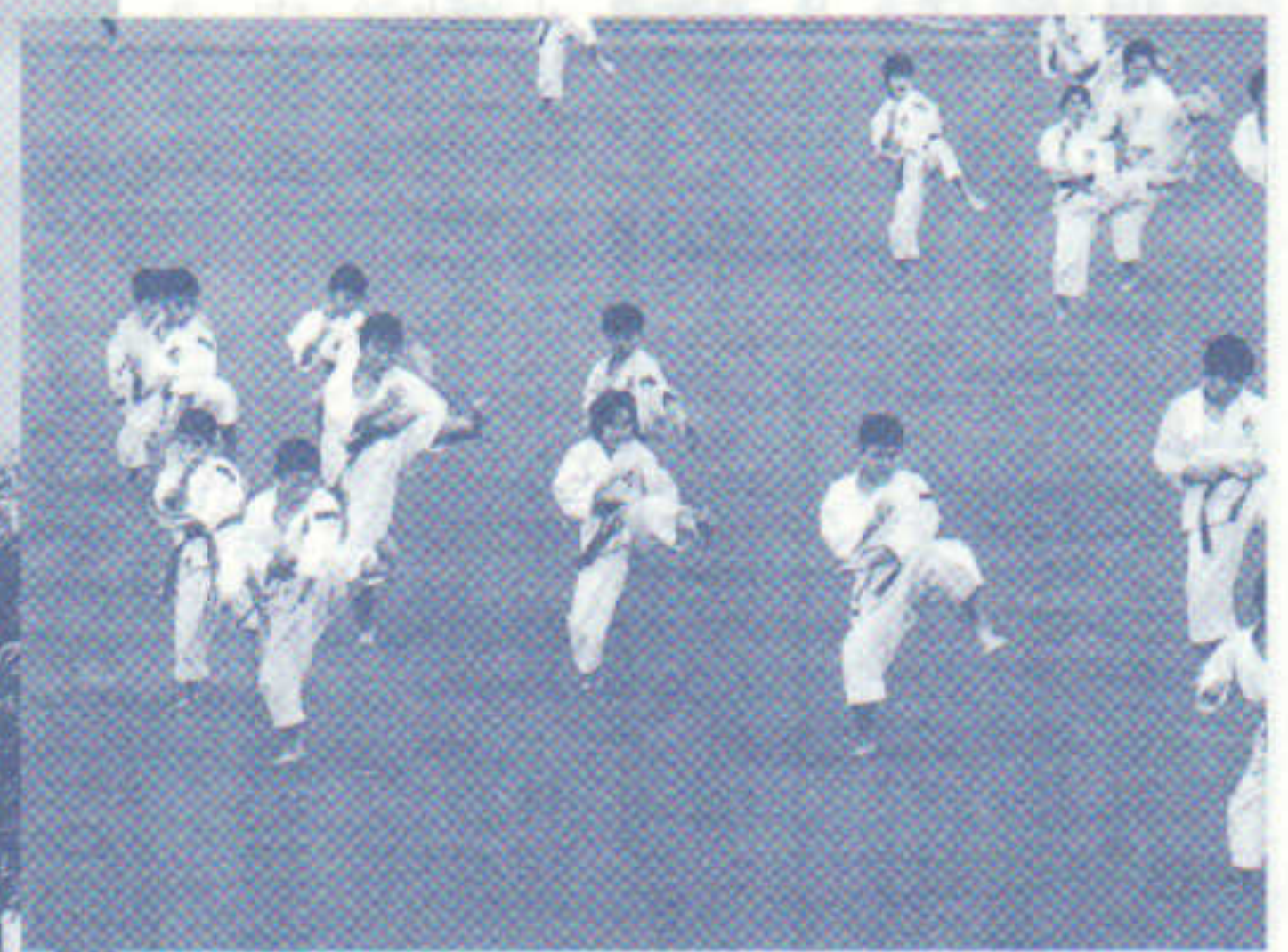
はじめに秋田市側より、平成十九年度道路除排雪の基本計画が説明され、平成十八年豪雪に次ぐ昨年の小雪暖冬で、種々の検討が十分とはいえないが、地元の方々の協力を得て、市、業者の三者による協働により万全を期したいことを強調しました。これに対して、各町内会長より生活道路や歩道などの除排雪を充実して、地域住民の安全にも留意して欲しいなどの要望が出されました。又、除排雪について問題が発生した場合は、個々の市民と業者間で解決を図るのではなく、町内会長を通じて解決を図って行くことを確認しました。

秋田市では、例年のことですが次のことがらについて市民への協力を要請しています。

- ① 玄関先や車庫前など除雪後の雪寄せに協力して下さい。
- ② 路上駐車を絶対しないようにして下さい。除排雪作業を行う上で大きな支障になり町内の皆さんに迷惑がかかります。
- ③ 道路に敷き鉄板などの障害物を置かないで下さい。車庫などに乗り入れるための敷き鉄板は、雪に隠れているため除雪車に引っかかりやすく大変危険です。引っかけた場合は、通行上支障になるばかりでなく、事故の原因にもなります。
- ④ 道路に宅地内の雪を出さないで下さい。通行上支障になるばかりでなく、事故の原因にもなります。
- ⑤ 堆雪場の利用については、ルールを守り、雪以外の土砂やゴミを混入して捨てないようにして下さい。
- ⑥ 深夜の除雪作業に理解をお願いします。除雪作業は原則として、一般車両の少ない深夜にならざることを多く、騒音や振動などで迷惑がかかりますが、御協力をお願いします。

開会式で元気に踊ることができて嬉しかった。

日新小6年 寺嶋 結



県内の拳士321名が参加した少林寺拳法の演武です。
日新小5年 保坂 奈郁

私たちがわが杉国体・わが杉大会でがんばりましょ

秋田西中2年 高橋 大樹

秋田わか杉国体の開催にあたり、僕の参加する中学生サミットでは、～私たちの手で生み出そう 史上最大のドラマを～というスローガンのもと、今まで活動してきました。

僕は、中学生サミットでは、企画・交流プロジェクトとして活動していて、主に企画や交流、会全体の司会などを担当していました。

8月にあったサミットでは、秋田西中学校が、秋田わか杉国体の時に応援団を作り、秋田県選手を応援することを提案し、9月30日に行うことが決定しました。

当日の9月30日には、成年男子の秋田県対岐阜県のサッカーを応援しました。この日は、休日にもかかわらず、たくさんの中学生が参加してくれて、この提案をして良かったと思いました。試合では、僕たちの応援と選手のがんばりが一つになって、ついには岐阜県に3対1で勝つことができました。僕は、他校の中学生と秋田県という1つのチームと一緒に応援をすることで、一体感を覚えました。

秋田わか杉国体で、秋田県は天皇杯と皇后杯を受賞しましたが、これは選手一人一人の努力とボランティアの方々の協力があったからこそだと思います。僕は少しでもこの大会に協力することができて、とてもうれしく思いました。この経験を活かして、学校生活や地域でのボランティア活動に積極的に活動していきたいと思っています。

主将として、1回戦対広島県選抜戦に出場
新屋高サッカー部2年 浜田 慎司



ソフトボール少年女子チーム
1回戦 対大分県
念願の初戦勝利！
スギッチと共に記念撮影



新屋高校 保坂 恵美

私は、今回の秋田わか杉国体で国体出場は3回目になります。過去の2回は2種目に出場でした。今年は4種目に泳ぐことができました。

大会初日は女子の種目がなかったため、秋田県チームの男子選手の応援をし、自己のモチベーションを高めていきました。2日目からいよいよ競技です。この日は200メートル個人メドレーと400メートルメドレーリレーに出場しました。結果は予選落ちでしたが、チームメイトの大応援のおかげで自己ベストを出すことができました。3日目は200メートル平泳ぎと400メートルフリーリレーに出場しました。この日のレースを最後に競泳から離れることが決まっていたので、昨日に続き自己ベストを狙いましたが、調子が上がらず平凡なタイムで終わってしまいました。でもチームメイトや観客の大声援を受け気持ちよく泳ぐことができ、とても幸せでした。

小さい頃から水泳を始め、全県総体平泳ぎ三連覇など県内の大会では結果を出せたと思いますが、全国中学やインターハイに出場はできませんでした。その分、今国体に懸ける気持ちは強かったです。秋田わか杉国体のために遠征や合宿をしてきた経験はこれからの人生に大きな財産になると考えています。

最後になりましたが、秋田県民ならびに地域の皆様、温かい声援ありがとうございました。

秋田西中2年 石黒 瑞季

私は今年の夏、国体のサッカーの応援に生徒会のメンバーと行きました。

「生徒会も国体の応援に参加する。」と聞いたとき、前から見に行きたいと思っていた私は、とてもその日が楽しみでした。

試合会場に着いて、スギッチの付いた応援用の旗を買った時、国体に来ている嬉しさと「やるぞ。」という気持ちでいっぱいでした。

試合前、選手の皆さんが緊張しながらストレッチをしている姿を見て、なんだか私達も妙に落ち着きが無かったような気がします。

ついに試合が始まって選手の方がボールを蹴るときの張り詰めた空気は、とても威圧的でした。

最初は緊張してなかなか応援ができなかった私達も、地域の皆さんが頑張っている姿を見て、一生懸命に旗を振って応援しました。気のせいかもしれませんが、応援すれば応援するほどピンチを切り抜けていっているように思いました。

前半が終わる頃には最初に買った旗も、もうポロポロになっていました。後半は暑さなんて忘れて無我夢中で応援していて、ペットボトルのお茶もすでに無くなっていました。

試合が始まってから終わるまでの時間はとても短く感じました。また大きな充実感と達成感を味わうことができました。初めての国体が生徒会のメンバーと一緒に、とても良い思い出になりました。これからもこの日の達成感や充実感を忘れずに学校生活を頑張っていきたいです。

「新屋表町通り活性化推進委員会」の取り組みについて

秋田公立美術工芸短期大学建築デザイン分野 助教 石垣充 (いしがきたかし)

■活動の流れ

一昨年に行った「新屋表町通りまちなみ景観ワークショップ」の中で参加者の皆様が作成した案を平成19年3月、まちづくりの公募「藤田記念まちづくり企画支援事業」に提出しました。その結果、先進的なまちづくりの取組みとして国内応募数約60案のうちの4案に選ばれるという喜ばしい結果を得ました。屋台塀（右図中段）はこの公募の賞金をもとに作成したものです。この屋台塀で飲み食いしながら「新屋の将来」について皆様と語り合う機会（まちなみ）を何度か持つことができました。その話し合いの中で、地域と美短卒業生の交流の場をつくらうという意見があり「わなり場」という空き店舗を利用した溜まり場を実験的につくりました。また愛宕下地蔵湧水の空地を公園化しようという気運も高まり、案の作成に向けて平成19年6月「新屋表町通り活性化推進委員会」を立ち上げました。半年の活動内容が右表で活発に活動しています。第4回委員会において「湧水広場整備計画案」（下図）が決定しました。今後もアンケート等で皆様の意見をいただきたいと思います。委員会の活動は今後も継続していきます。皆様のご参加をお待ちしております。



- 04月07日 「藤田記念まちづくり企画支援事業」採択
- 06月12日 「ライトアップ実験」01
- 06月15日 「湧水広場アンケート」配布
- 06月28日 「第1回委員会」

愛宕下地蔵の湧き水 湧水広場整備計画（案）

■計画の内容

流れ井戸、水路、池の位置など、なるべく現状の構成を活かした計画となっています。敷地内に広場を確保することで、地域の様々な催しの場となるようにしました。昔は存在した葉隠れ墓園までの抜け道を復活させることで地域全体の散策を楽しめるようにしました。公園整備事業は20年度より開始する予定です。

■土留め

石積みの自然な風合いを残す。
石の隙間にアジサイなどを植える。

■水汲み場

湧水を溜める釜場を設置する。
落ち葉の混入を防ぐため屋根を架ける。

■貯水池

水深の深いため池と浅い流れをつくる。
クレソンなどを植える場所をつくる。

■散策路

葉隠れ墓園への散策路を再整備する。
この公園が袋小路にならないようにする。

■モニュメント（手こぎポンプ）

実験的に設置した手こぎポンプを
公園整備開始のシンボルとして利用する。

■足湯（足水）

太陽熱利用による温水を使った足湯。

■町の中庭

オープンスペースを確保する。
まちなみでの様々な活動に利用する。

■水路

水路は現状通り、敷地南側に配置する。
水辺にアヤメなどの花を植える。

■東屋

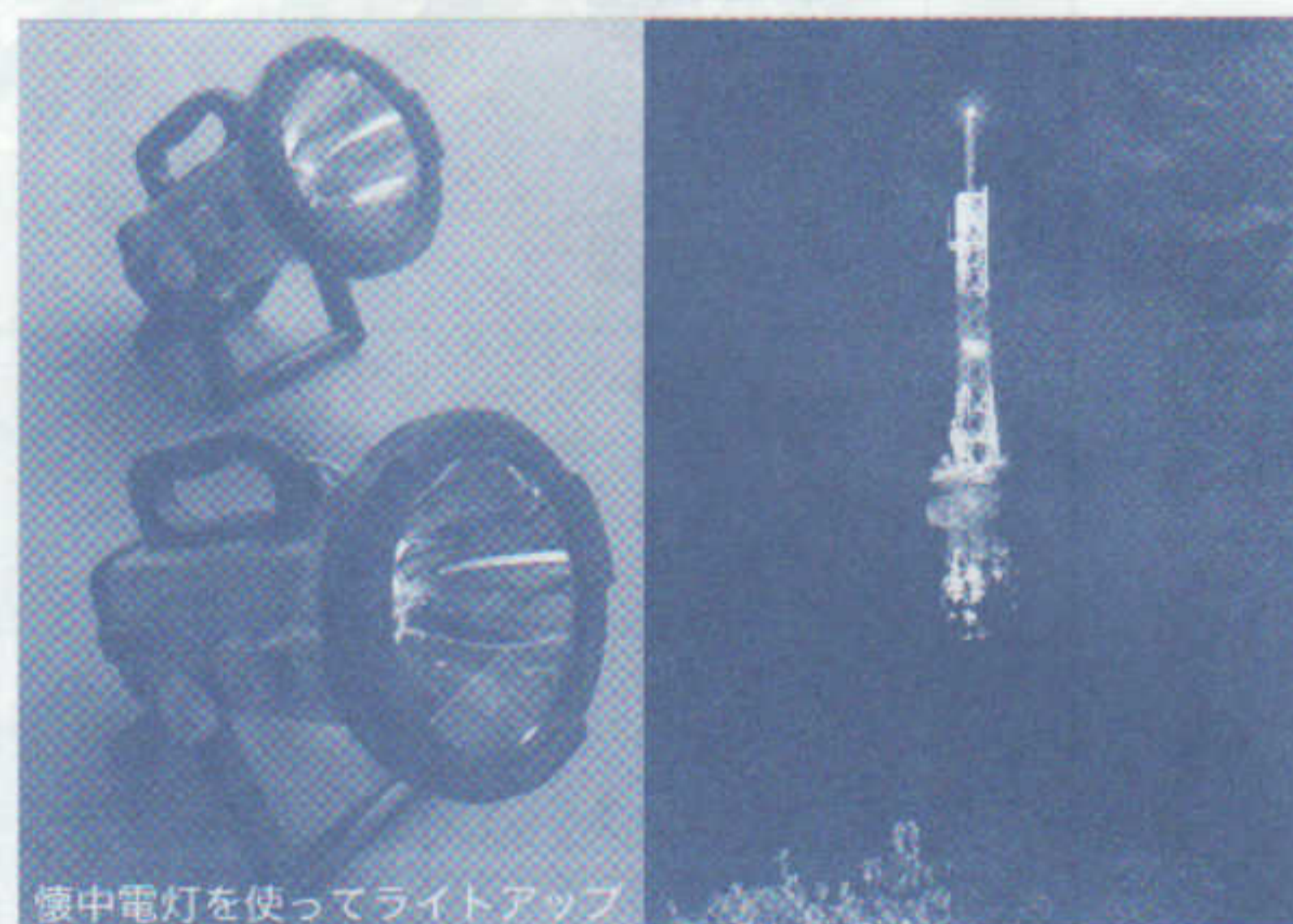
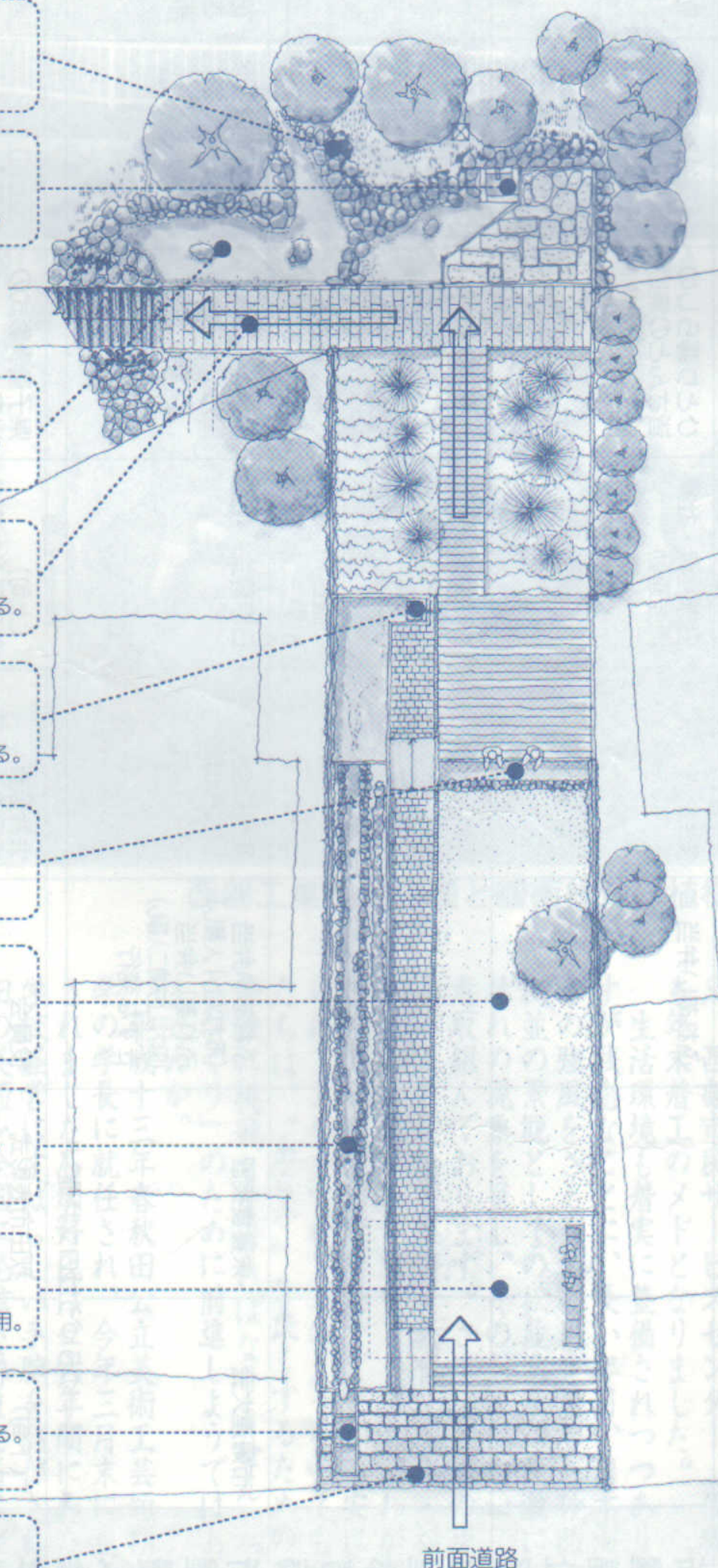
表町通りの妻入町家をモチーフとする。
朝市などが行われる「ミセ」として利用。

■流れ井戸

地域の記憶の遺構として大切に保存する。

■入口（導入部）

港御蔵の基礎石を使った石畳を敷く。



懐中電灯を使ってライトアップ

- 07月03日 「ライトアップ実験」02
- 07月10日 「ライトアップ実験」03
- 07月17日 「湧水水質検査」01
- 07月19日 「ライトアップ実験」04
- 07月24日 「ライトアップ実験」05
- 07月31日 「第2回委員会」
- 08月01日 「ライトアップ実験」06
- 08月10日 「ライトアップ」花火大会



町家と一体になった「屋台塀」

- 08月11日 「屋台塀」完成
- 08月12日 「ライトアップ」まちなみ1
- 09月12日 「第3回委員会」
- 09月28日 「まちなみ2+わなり場お披露目」
- 10月02日 「湧水広場清掃-1」
- 10月04日 「大学教員+学生飲み会」於：わなり場
- 10月18日 「湧水広場計画案アンケート」開始
- 10月27日 「手こぎポンプ設置記念式+まちなみ3」
- 11月01日 「秋田市広報」活動発表
- 11月02日 「FM秋田」活動発表
- 11月17日 「湧水広場清掃-2」
- 11月21日 「湧水水質検査-2」
- 11月22日 「能代檜山まちづくり協議会」新屋視察
- 11月25日 「おはよう秋田市長です」活動発表
- 11月27日 「大慈寺周辺視察」
- 11月29日 「第4回委員会」
- 12月 「新わなり場」計画案作成中



新わなり場 完成予想図

平成20年あらや町の行事予定表

【あらや報編集部編】

【保存版】— 貼り出してお利用下さい —

団体	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
新屋振興会	(1日) あらや報発行 第110号 (12日) 新屋町新年会	(上旬) 理事会 (下旬) 町内会長理事 連絡協議会	(上旬) 総会 新屋松林再生委 員会 (随時) 日新小学校教育 環境整備推進協 議会 (随時)	(上旬) 総会 新屋松林再生委 員会 (随時) 日新小学校教育 環境整備推進協 議会 (随時)	(中旬) 役員会議 4月 (下旬) 緑の羽根の配 布 ・観桜会の出店	(上旬) 理事会 (中旬) 町内会長理事 連絡協議会	(上旬) 四部会合同会議 (下旬) 夏期巡回指導	(1日) あらや報発行 第111号 20年度国・県・市 に対する要望事 項の取りまとめ (下旬) 町内会長理事 連絡協議会	(中旬) 町内会長研修会 第8回新屋地区 自主防災協議会 総会と防災講演 会	(上旬) 理事会	(下旬) 町内会長理事 連絡協議会 第8回新屋地区 防災訓練 (下旬) 20年度除排雪問 題懇談会	(中旬) 町内会長研修会
市民憲章	(中旬) 新年会	(上旬) 苗木仕分け配 布作業 ・声かけの実践 活動 (中旬) あらやさくら 公園春季清掃	(上旬) 新屋地区第22回 囲碁・将棋大会 (下旬) 役員会議	(上旬) 苗木仕分け配 布作業 ・声かけの実践 活動 (中旬) あらやさくら 公園春季清掃	(中旬) 役員会議 4月 (下旬) 緑の羽根の配 布 ・観桜会の出店	(中旬) 新屋地区定期総 会	(上旬) 四部会合同会議 (下旬) 夏期巡回指導	(上旬) 交通安全祈願 祭 ・あらやさくら 公園夏季清掃	(上旬) 声かけの実践活 動 (中旬) 役員会議	(下旬) あらやさくら 公園秋季清掃	新屋郷土文化 講演会 (上旬) 声かけの実践活 動	(中旬) 役員会議
新屋福祉協	ふれあい弁当		ふれあい弁当	総会	日赤社資・社員 増強運動	ひとり暮らしの 皆さんとの集い	「福祉新屋」 第64号発行	施設訪問	敬老会	赤い羽根共同募 金運動	「福祉新屋」 第65号発行 ふれあい弁当	
新屋体育協	(下旬) ニュースポーツ 大会				グラウンドゴ ルフ大会 ・ジュニアスポ ーツ (毎月第 2・第4・土 曜日)	春季家庭バレ ー大会 ・新屋地区野球 大会 ・ソフトバレー ボール大会	壮年ソフトボー ル大会 ミニテニス大会 全市一斉ラジオ 体操のつどい	花火大会出店 さずな発行 県婦連大会参加	(第2日曜日) 第41回新屋町民 大運動会	町内対抗秋季家 庭バレーボール 大会 ニュースポーツ 講習会	秋季ソフトバレ ー大会	
新屋婦人会	市婦連大会	栄養食実習	ふれあい弁当 (75才以上1人暮らし) ふれあい弁当 (80才以上夫婦2人暮らし) さずな発行	委員総会 観桜会出店	日赤募金	会員大会 遠足	市婦連運動会参 加		敬老会協力 文化教室	赤い羽根募金 献血運動協力	ふれあい弁当 (75才以上1人暮らし) 施設訪問 栄養食実習	婦人講座 健康講話会
子ども育成協	(下旬) 冬休みの反省 世話人会 日新小担当先生 を入れて	秋田市表彰式	役員会	会計監査 役員会 世話人会	(上旬) 新屋子ども育成 連絡協議会総会	菓子連表彰式の 出席 西部地区 市子連総会	(上旬) 役員会	夏休みの反省 世話人会 日新小担当先生 を入れて 西部ブロックふ れあいキャンプ	(9月23日) スポーツフェス タ 日新小学校体育 館グラウンド	東北表彰につい ての推薦につい ての三役会議	東北研究大会参 加 各県廻り番 (第2週土・日)	秋田市表彰につ いて推薦会 (西 部地区) 会長会議 (公民 館)
祭事・その他	(1月26日) 第6回あらや大 川散歩雪まつ り			(下旬) 大川端観桜会 (あらやさくら 公園)	25~26日 日吉山王祭 (統前町・田尻 沢町)	ももさだ海岸ク リーンアップ 第2日曜日 ・鹿嶋まつり (当番町十条団地)	31~8/1 栗田神社祭	10日 雄物川花火大会	ももさだ海岸 クリーンアップ 28日 7:00~8:00			

— 毎月・見守りネットワーク事業・見守り世帯1人暮らし老人世帯巡回相談 (民生委員) —